

## 第4期茨城県医療費適正化計画（案）に関する意見の概要及び県の考え方

### 1. 意見募集期間

令和6年2月3日（土）～令和6年3月3日（日）の30日間

### 2. 意見数

18件（提出者数：2人）

### 3. 意見の概要

項目（ページ番号）	意見要旨	県の考え方
1 第1章 総論 第2節 計画の位置付け（P5）	計画の位置付けの図表があるとわかりやすい。 関連する計画をすべてわかるようにしてほしい。	本計画及び関連する計画について、図等により示すような記載とはしていませんが、本計画の推進にあたりましては、関連する計画との連携にも十分配慮してまいります。
2 第1章総論 第3節 第3期計画との関係（P6）	（3）の計画期間の表の見方の解釈のとらえ方が令和5（2023）年度「まで」と書いてある。 後に46ページで年度ごとの適正化効果を示してあるが、この計画は何年度の適正化を計画しているのか。	6ページは第3期計画における医療費の見通し（適正化効果額）を記載しており、46ページでは第4期計画期間における医療費の見通し（適正化効果額）である旨を記載しております。
3 第2章 医療費を取り巻く動向 第1節 国民医療費の動向（P7）	グラフの凡例が見えにくい。	「後期高齢社会白書 第1章 第1節」のURLを掲載いたします。 <a href="https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/html/zenbun/s1_1_1.html">https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2023/html/zenbun/s1_1_1.html</a>

項目（ページ番号）	意見要旨	県の考え方
4 第2章 医療費を取り巻く動向 第1節 国民医療費の動向（P12）	<p>国保の医療費推移について、市町村データは存在しないのか。市町村ごとの人口と利用数での分析が必要。</p> <p>マル福（医療福祉費支給制度）、児童手当関連の医療費の推移がない限り本計画の実態が読み切れなかったと思った。</p>	<p>本計画では、限りのある地域の社会資源を効果的かつ効率的に活用し、県民の生活の質の維持及び向上を確保しつつ、本県の医療費が過度に増大しないよう医療費適正化を図っています。そのため、県全体の医療費の適正化に関するデータを記載しておりますが、いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
5 第4章 計画における目標・今後の取組 第2節 医療費適正化に向けた目標（P42）	<p>人工透析の新規導入数ではなく、現在、人工透析を使用している人の分析をするべきではないのか。</p>	<p>透析導入には様々な要因がありますが、当該項目では糖尿病の重症化予防の取組を評価する指標として設定しております。県内の透析導入患者数等については、別途、把握に努めてまいります。</p>
6	<p>QOLとは。</p>	<p>33ページにQOLは生活の質である旨を記載しております。</p>
7 第4章 計画における目標・今後の取組 第2節 医療費適正化に向けた目標（P45）	<p>後発医薬品の使用促進について「*令和6年度以降に設定予定」となっているが、案でも数字はないのか。</p> <p>使用促進とは、使用を促す意味合いなのか解釈ができなかった。</p>	<p>国は、骨太方針2021の「後発医薬品の品質及び安定供給の信頼性確保を図りつつ、2023年度末までに全ての都道府県で80%以上とする」という政府目標を、金額ベース等の観点を踏まえて見直すこととしていますが、現時点で新たな目標は、公表されておられません。</p> <p>後発医薬品は使用割合を80%以上とするという目標を定め、後発医薬品の使用促進のための取組を進めていく旨を記載しております。</p>

項目（ページ番号）	意見要旨	県の考え方
8	<p>県民や医療関係者の理解を深めるための啓発強化は、金融機関も電子化に伴い、支店が減少し効果が得られない。行政機関、ドラッグストア等の人々が集まりやすいところで展開できると考える。</p> <p>公共交通機関は減便しており、鉄道車内も広告料の高価化しているの、掲載難航と思うし、メディア（新聞、ラジオ、テレビ）の視聴者も減少していると考え。</p>	<p>後発医薬品の使用を促進するためには、後発医薬品のことを正しく理解していただくことが重要であり、そのための効果的な啓発の手法を今後も検討・実施してまいります。ご意見につきましては、事業を実施する際の参考にさせていただきます。</p>
9	<p>第4章 計画における目標・今後の取組 第3節 計画期間における医療費の見通し (P46)</p> <p>適正化効果費用の目標が予測試算と書いてあるが、最大限見積もったの結果か。</p>	<p>適正化効果額は、住民の健康の保持の推進及び医療の効率的な提供の推進により達成が見込まれる、医療費適正化の効果をおり込んで推計しております。</p>
10	<p>第6章 計画の達成状況の評価 (P49)</p> <p>計画期間の実績、中間公表はなぜしないのか。医療費の適正は県民や事業者、医療機関などに意識を持たせるよう努めなければならない。</p>	<p>年度（計画最終年度及び実績評価を行った年度を除く。）ごとに進捗状況を管理し、公表することとしております。</p>

項目（ページ番号）	意見要旨	県の考え方	
11	その他	散歩コースがあるが、例えばそこで健康増進のセミナーやグッズ販売、お金のセミナーなど今までにない事を取組んではいかがか。	いただいた御意見については、庁内で共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
12		不健康な人ほど医療費がかかるため、この負担を大きくして全世代健康な人たちに還元して欲しい。健康な人は商品券や減税し健康状態を意識させる。	いただいた御意見については、庁内で共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
13		コンビニや飲食店の出入口近くの喫煙場所を、もっと遠くに置くように働きかけをして欲しい。 近所のコンビニですら車で移動するため、歩くことを促すよう免許センター等にポップを掲げる。	いただいた御意見については、庁内で共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
14		精神科の設置が少ないように感じる。精神的に病む人が増えてきている背景があり、精神科を増やすよう各病院や医学部附属病院に働きかけや予算を組んで呼び込む事が重要と思う。	いただいた御意見については、庁内で共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。

項目（ページ番号）	意見要旨	県の考え方
15	能登半島沖地震で医療体制が崩壊している様子を見ると不安。能登地域が落ち着いたらヒアリングし、もしもの備えをしっかりと準備して頂きたい。	いただいた御意見については、庁内で共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
16	酒税の歳入が国になるから医療費削減できないのが本音。酒税、タバコ税（地方税）がそのまま国保の財源になればいいだけのことで。	いただいた御意見については、庁内で共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
17	所得に応じ医療保険料を上げないといけない。それに伴い、高所得者は高度医療をしていると思うので追加課税をしないとできないと考える。	いただいた御意見については、庁内で共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。
18	生活習慣病のうち、近年 40 代で心疾患が増えているのは事実。タバコは商品高騰になってきたことで喫煙者は減少してきたが、食と飲酒、夜更かしがネック。特に未婚者が多くなると思う。	いただいた御意見については、庁内で共有し、今後の施策の参考にさせていただきます。